『山頂湖面抄』にみられる連歌的側面について

――二条良基『光源氏一部連歌寄合』・『光源氏一部連歌寄合之事』を中心に――

古野　優子

1

文安六年（一四四九）成立、比丘尼祐倫の著したとされる『山頂湖面抄』（以下、湖面抄）は、各巻の内容を詠み込んだ巻名歌を持ち、その一句一句にそっての源氏注釈と「連歌付合」の解説が加えられた独自の形態を持つ、源氏梗概書としては先駆的書ともいえる。

これまで、諸本における系統や同作者の手による享徳二年（一四五三）成立、『光源氏一部歌』との関係について述べてきたが、[注2] 本稿では湖面抄と従来からその影響関係を指摘されてきた二条良基著『光源氏一部連歌寄合』及び『光源氏一部連歌寄合之事』と比較し、二書の関係をより明確にし、湖面抄における連歌的側面について検討してゆきたい。

具体的な検討に入る前に、湖面抄の注釈が連歌付合と如何に密接に関わっているかをいま少し確認する必要があるかと思われる。

湖面抄（静嘉堂本）の序文には左記のような一文がある。[注3]

聞及、定家卿此五十四帖を一巻に一首宛つらね給とて、（中略）一首のうちに其巻の理非を五つ六つ讀入れて三十一文字とせり。歌の風情は詳ならねとも、理をもと、せり。（中略）さはいへとも、一首に餘多品のことはりあるいはれを心え分給人まれなり。末代の連歌の付合のためあら〳〵しるす。

この序文により、定家卿が源氏物語全帖の五十四首の巻名歌を作り、各巻の巻名歌は和歌としての情趣はないが、各巻の重要な部分を詠み込んでいること、しかしながら、当時これをよく理解する人はあまりおらず、大まかではあるが末代の連歌付合のためにこの書を記したという湖面抄の成立事情が窺え、本書が源氏梗概のみを目的としていないことが確認できる。

また、湖面抄の注釈においても源語から逸脱し、連歌付合の注釈として解釈せざるえない箇所もみられるのである。

例えば、夕霧巻では連歌を作歌する際の具体的な指示と見られる「くるすの小野といふは是也。同落葉の小野・夕霧の小野同所なれとも、事によりて名をかへたり。心得て用へき也。」や幻巻の「あふひと書てあをいよむ。恋にはあふひと用之者なり。（割り注）」と

いった一文や、椎木巻の「初瀬まうての中宿、源氏一部にあまたあれとも、是を本とせり。」や手習巻の「一、小野にはつく〳〵と青葉の山をなかめてといふ。名所青葉山にてはなし。」のように源語の内容と関わる連歌注釈の一文も見られる。

このように、湖面抄は源氏梗概と連歌注釈という二つの性格を持つ梗概書であるため、源氏梗概書としての位置づけを知る上でも、また解釈する上でも連歌的側面との関係なくしてはその概容を把握することは難しく思われる。

今回の比較資料となる二条良基著『光源氏一部連歌寄合』（以下、一部寄合）、『光源氏一部連歌寄合之事』（以下、寄合之事）については、既に昭和三十年、古典文庫で岡見正雄氏により翻刻が発表されているが、二書の書誌を簡単に触れておく。

前者の「一部寄合」は、天理大学図書館蔵『銘肝腑集抄』の中の「光源氏一部連歌寄合付詞」であり、一面約十行書き、僅か紙数一三帖の連歌寄合書である。その奥書には「貞治四年十月七日面々令會合以談義初用捨早。努々不可疎之云々。」とあり、湖面抄成立時よりおよそ八四年前の貞治四年（一三六五）に成ったものと認められる。

巻ごとにその巻の寄合と和歌が書かれ、全帖で七一四語の寄合が認められるが、それについての注釈は一切されていない。各巻ごとの寄合の数は定まらず、最も寄合の多い巻の須磨巻では七七語、一方で紅梅巻のように寄合が二語しかない巻もある。

後者の「寄合之事」は、岡見氏の解題によると「寓目した室町時代の一寫本」とされ、未だその所在は不明であるが、近年、『国文学研究資料館蔵　和古書目録一九七二―一九九七』に同本と思われる一書が蔵されていることが確認された。以下、その書誌を挙げる。

【外　題】『源氏写本　全』うす茶紙表紙　中央に打ちつけ書き。
【内　題】ナシ
【紙　数】遊紙　ナシ　墨付き　七十九帖　一面約八行書き。
※ただし、藤裏葉巻より前の帖を欠く。
【蔵書印】首に「国文学研究資料館」「三木栄帝蔵」の印。
【奥　書】

「此巻為長井越前守満実所持被写之。如本潼書之。文盲悪筆之。一々詞之誤假名遣之相違可多之。但此写本假名遣詞之不足有之。分別之処不少々引直了。不及慮弁処者如本書置也。於後覧披糺之者筆者之本意也。

于時永禄四年梅月下旬書之　　筆者朝賀

持主長井越前守満実」

とあり、本書が奥書きにより永禄四年（一五六二）に成立したものと認められる。岡見氏本とこの本を校合すれば、資料館蔵本の方がやや時代は下るようである。底本を岡見氏の翻刻に夢浮橋巻の一部分を比較すれば、

なとは　　ナシ
又かやうにことばおゝくつくり出せるものがたりもつゐにはて
ナシ　　うきはし
はういむしやうをしらせんためなればゆめのうき舟といふ心な

ナシ

り。かるかゆへにはしをことばのやすめにしてゆめのうきはし

といへり

いふなり。（中略）

のりのしと　　まよふ

のりのしたたつぬるみちをしるへにておもはぬ山にふみまとふ

かな

かな

となる。

また特に注目したいのは国文学研究資料館蔵本には巻名歌が記載されていないことである。寺本氏の述べられた如く巻名歌が「後から補入された」ことを補強できる一つの証拠と考えられる。ただし、残念ながら先にのべたように藤裏葉巻より前帖二十九帖分を欠くため、本稿の引用は岡見氏の翻刻による。

岡見氏の解題によれば、この寄合之事は『源概抄』なる名で存する寫本もあり、草稿本に或いは後人の手が加わったものとされ、一部寄合よりも後に成立したものと考えられている。

その内容は、一部寄合に源氏梗概及び解説が加わり、湖面抄と同じ「巻名歌」が所載されている。

この二書の著者二条良基は、周知の如く二条当流の和歌を復興させ、連歌を確立した第一人者であり、博学多能にして詞藻に富み、文和五年（一三五七）には初の准勅撰集である『菟玖波集』二十巻を著している。良基の連歌保護及びその提撕は、連歌道の興隆に與って力あるものであったとされている。

湖面抄の作者である祐倫と良基（元應二年一三二〇～元中五年一三八八）の生存年代を考えれば、唯一、祐倫の生存が確認できる『康富記』の享徳三年から四年（一四五四～五五年）の間、既に祐倫が「老比丘尼」とされていることから、両者の生存年代は重なっておらず、また二書の成立年代においても約百年ほどの隔たりがある。

しかし、良基が『菟玖波集』の編纂に当たり、一介の地下の連歌師であった救済の連歌を重くみたことや『九州問答』で寄合になる言葉を広げる目的で源氏などに手を広げ言葉の蒐集につとめていたことからも、連歌に携わり、救済と同じ立場の地下の連歌師である祐倫がこれを意識しないはずはなく、両者には何らかの接点が有るのではと推察されるのである。

2

従来、湖面抄と一部寄合・寄合之事との関係について、昭和五十四年『源氏物語受容史論考』で寺本直彦氏が巻名歌との関わりから言及されている。[注4]

氏は巻名歌と一部寄合の句の一致率を調査し、巻名が読み込まれた第一句を除いた四句の総計二百十六句のうち、一部寄合と合致する句の合計は一一三句となり、過半数の五十二％が合致するとの説をだされ、両書は密接な関係にあると述べられているが、その対象が巻名歌のみに止まり、またその比較方法に句中の一語だけが共通したり、源氏の歌に一部分だけが合致したりしても（例えば、湖面

『山頂湖面抄』にみられる連歌的側面について　――二条良基『光源氏一部連歌寄合』・『光源氏一部連歌寄合之事』を中心に――

抄の巻名歌に「うつ碁」とあっても一部寄合に「碁」があれば合致しているとみなす）一致としているため分かりにくいものとなっている。

氏の御論を検討するためにも、またさらに詳細に二書の相互の影響関係とその合致率をみるために、ここでは神宮本湖面抄の巻名歌および注釈部分にまでひろげ比較検討したい。

例えば、空蟬巻を比較すれば次のようになる。

【一部寄合】

二并空蟬

おもひこりたる　いよのゐけた　碁　軒はのおき　たはむ心なき

うつせみの身をかえてける木のもとになを人からのなつかしきかな

【神宮本湖面抄】

○うつせみのうつ碁を見けるてならひの文にはあらてぬる、袖かな

（中略）

一、打碁をのそくとは、（中略）むすめは心とく見えて、ゆひをかゝめて、石のかすをとおはたみそとかそふるさま、伊与のゆけたもたと〳〵しかるましく見たまふ。

（中略）

一、手習とはもぬけしぬれは、（中略）

空蟬の身をかへてける木のもとに猶人からのなつかしき哉

空蟬巻で湖面抄と一部寄合の寄合語が合致するものには、「いよのゐけた」「碁」の寄合語と「うつせみの」の和歌があげられる。

ただし、和歌においては一句を一語とみなし、自立語の単位で比較して合致率を調査している。

この空蟬の和歌の五句を五語とし、二書とも校異がないため五語全て一致と見なし、空蟬巻で湖面抄と一部寄合の合致する寄合語は、計七語となる。このような調査方法で巻ごとの寄合語の合致率一覧表を左記に挙げる。

源氏寄合語比較一覧表

①一部寄合寄合語数　②一部寄合と合致する湖面抄の寄合語数

巻名	①	②	△	%
桐壺	51	12	1	20
箒木	37	11	0	20
空蟬	10	7	0	70
夕顔	15	4	0	20
若紫	40	17	0	40
末摘	16	4	0	20
紅葉賀	10	5	2	50
花宴	9	7	0	70
葵	11	3	0	20
榊	45	15	0	30
花散里	5	4	0	80
須磨	77	2	2	2
明石	8	1	1	10
躬盡	11	5	0	40
関屋	3	2	0	60
蓬生	22	11	0	50
絵合	5	3	1	60
松風	21	7	0	30

巻名	①	②	△	%
薄雲	17	1	1	5
槿	5	3	0	60
乙女	10	3	0	30
玉葛	8	1	1	10
初音	5	2	0	40
胡蝶	5	3	1	60
蛍	3	1	0	30
常夏	6	5	0	80
篝火	4	3	0	70
野分	5	4	0	80
御幸	3	3	0	100
藤袴	3	2	0	60
巻柱	12	2	0	10
梅枝	3	2	0	60
藤裏葉	4	1	0	20
若菜上	9	2	0	20
若菜下	8	1	0	10
柏木	3	1	0	30

巻名	①	②	△	%
横笛	4	2	0	50
鈴虫	3	0	0	0
夕霧	25	5	1	20
御法	4	3	0	70
幻	3	2	0	60
匂兵部	4	3	0	70
紅梅	2	1	0	50
竹川	11	4	1	30
橋姫	28	4	0	10
椎下	17	9	0	50
総角	13	3	0	20
早蕨	7	7	0	100
宿木	15	6	0	40
吾妻屋	14	1	0	7
浮舟	14	5	2	30
蜻蛉	7	3	0	40
手習	20	5	0	20
夢浮橋	7	6	0	80
総寄合数	714	229	14	30%

上段より、巻名、次に良基の一部寄合の寄合語数、一部寄合と湖面抄の寄合語が一致する数、△は全てではないが寄合語の言葉が両本で重なっている語句があるという意味で表示する。

巻名歌と注釈部分を比較し、一部寄合と湖面抄の寄合語がすべて合致する巻は、御幸・早蕨の計二巻。また七十%以上の付合の一致をしめす巻は、空蟬・花宴・花散里・常夏・篝火・野分・御法・匂兵部卿宮の計八巻が挙げられるが一部寄合の総寄合語数七一四語に対し、湖面抄の寄合語一致数は二二九語と全体の約三十%しかみたしておらず、先の湖面抄の巻名歌のみを検討した寺本氏のデーターとやや異なり、湖面抄と一部寄合がそう密接な関係にあるとは言い切れない点がでてくる。

巻名歌とは、各巻の巻名とその内容を読み込んだ一首の和歌の事を指す。一例を挙げるならば、桐壺巻の巻名歌は「きりつほのうちゑみかほのおもやせておかしはつかし花鳥の声」となり、第一句目が巻名、第二句目がいかなる仇敵であってもつい微笑んでしまう光源氏のかわいらしい様。第三句目が桐壺更衣の病に患った容貌、第四句目が更衣の死を嘆き悲しんだ母君の和歌、第五句目が生前の桐壺更衣の美しかった容貌がよまれている。湖面抄の巻名歌は全帖の巻の冒頭にみられ、その注釈も巻名歌に沿っておこなわれている。

一方、寄合之事の巻名歌は槿・乙女・玉鬘・初音・小蝶・蛍・常夏・篝火・野分・御幸・藤袴・槇柱・梅枝・藤裏葉・若菜上下・幻・匂宮・紅梅・東屋・浮舟・蜻蛉巻の計二十二巻の巻名歌が欠けており、五十四帖中、三十二帖しか巻名歌を持たない。

また、湖面抄のように巻の冒頭に挙げられた巻名歌に沿っての注釈が寄合之事ではされず、書かれている位置が時に巻の最後にあるなど一定していない。

更に、巻名歌における語句の不正確さも寄合之事で指摘されるだろう。一例として横笛巻の巻名歌は、

【湖面抄】

よこ笛のよのうきふしに見る夢をたえにし琴の玉のをにせん

【寄合之事】

よこ笛のよのうきつまに見し夢をあひみし琴の玉のをにせん

3

次に、湖面抄と寄合之事との関係について二書に共通して掲載されている巻名歌について考えたい。

となっており、第一・三・五句目は湖面抄・寄合之事とも変わっていないが第二・四句目に校異が認められる。校異のある第二・四句目を源語横笛巻にそって検討してみる。

第二句目の「よのうきふし」は、湖面抄の注釈によれば、柏木と女三宮の不義の子である幼い薫が、生えかけた歯で竹の子を噛むその可愛らしい様子をみて、源氏が詠んだ和歌とされている。

御歯の生ひ出づるに食ひ当てむとて、筍をつと握り持ちて、雫もよよと食ひ濡らしたまへば、「いとねぢけたる色ごのみかな」とて、

うきふしも忘れずながらくれ竹のこは棄てがたきものにぞありける

と率て放ちてのたまひかくれど、うち笑ひて、何とも思ひたらずいとそそかしう這ひ下り騒ぎたまふ。

※本文は小学館新編日本古典文学全集　『源氏物語』第四巻　横笛巻による。

またこの和歌は「うきふし」で諸本異同なく、寄合之事の「うきつま」では不適切かと思われる。

ただし、「うきつま」は横笛巻に用例が一例認められる。夕霧が一条宮を訪問し、落葉宮の母一条御息所と対面した折り、御息所が娘の様子を語る場面で、

あらぬさまにほれぼれしうなりて、ながめ過ぐしたまふめれば、世のうきつまに、といふやうになむ見たまふる。

という一文が源語にあり、全集の注によれば、『源氏釈』の「浅茅生の小篠が原に置く露ぞ世の憂きつまと思ひ乱るる」の和歌の指摘を挙げるが、湖面抄・寄合之事どちらにもその場面の注釈がなされておらず、「よこ笛」の寄合語としても成り立たないことからも、湖面抄の「うきふし」の方が適当かと思われる。

第四句目「たえにし琴の」は、第二句目と同場面で、柏木の遺物である和琴を夕霧が一条宮に弾くよう所望したところ、御息所が、

故君の常に弾きたまひし琴なりけり。をかしき手ひとつなど、すこし弾きたまひて、「あはれ、いとめづらかなる音に掻き鳴らしたまひしはや。この御琴にも籠りてはべらんかし。うけたまはりあらはしてしがな」とのたまへば、「琴の緒絶えにし後より、昔の御童遊びのなごりをだに思ひ出でたまはずなんなりにてはべめる。…」

という場面からきており、ここでも第二句目同様、寄合之事の「あひみし琴の」では巻の流れに沿わず意味が通らなくなる。

このように源語に沿って検討すれば、寄合之事の巻名歌の一句一句の不正確さが認められる。

両書に巻名歌が見られることにより、成立年代から素直に考えれば、先に成立した二条良基著の寄合之事に巻名歌があり、それを見た祐倫が湖面抄に書き写したかもと考えたくもなるが、前述してきたように、

1　寄合之事の巻名歌の大部分が欠けており、時に冒頭、時に巻の最後と位置が一定しておらず、またそのほとんどが割注で書かれていること。

2　寄合之事の注釈が湖面抄のように巻名歌に沿ってなされていないこと。

3　源語に沿わない語句が寄合之事の巻名歌に見られること。

4　国文学研究資料館蔵の同本とみられる一書には巻名歌が見られないこと。

以上、四つの点から寄合之事にみられる巻名歌は寺本氏の指摘の如く、後人の手によって付け加えられたものと思われ、また、今回確認した国文学研究資料館蔵本『源氏写本』（『光源氏一部連歌寄合之事』）にも巻名歌が記載されていないことから、氏の論が更に補強されたと思われる。

連歌の権威者であった良基の著した寄合之事に湖面抄の巻名歌が後人によって書き添えられたことは、逆に湖面抄が連歌書として高い評価を後世まで受けていた一つの証になるものと考えられ、大変興味深い点である。

4

良基の著した一部寄合・寄合之事の二書と湖面抄との影響関係をより明確にするため、一部寄合の寄合語と湖面抄の巻名歌及びその注釈までを対象とした寄合語を比較し、また、両書の影響関係の根拠として指摘された寄合之事の巻名歌と神宮本湖面抄の巻名歌との比較を試みた。

その結果、一部寄合の寄合と湖面抄の寄合の一致率が極めて低いこと、また寄合之事の巻名歌における語句の不正確さや巻名歌に沿った注釈がなされておらず、先に成立したものと思われる国文学研究資料館蔵本に巻名歌なるものが記載されていなかったことから、湖面抄と二条良基の著した一部寄合・寄合之事には寺本氏の指摘するような密接な関係にあるとは言い切れない点があることについて述べた。二書の違いは勿論、それを見る読者層の違いも一因であると考えられる。

しかし、あえて述べるならば、連歌の第一人者であり、また地下の連歌師救済を菟玖波集に優先的に入集した良基が著した一部寄合・寄合之事を、救済と同じ立場である地下の連歌師祐倫が意識しないはずはなく、やはりどこかではこの二書を祐倫が見ていた可能性もぬぐいきれない。

今回の検討のみで性急に結論付けることはできないが、様々な注釈書が乱立した中世の一側面を窺い知る上での手掛かりになるものと思われ、今後、多くの連歌資料および源氏の影響を受けて詠まれた連歌作品に注目し、湖面抄における連歌的側面について更に詳しく検討したい。

注1　今井源衛・古野『山頂湖面抄諸本集成』解題　平成十一年　笠間書院

注2　注1に同じ。

注3　『山頂湖面抄』の諸本は現在七本確認され、諸本文章量の違いはあるが、巻名歌の由来と本書の成立事情が書かれた序文なるものが記載されている。
ただし、諸本の中で最善本と目される神宮文庫蔵本と、神宮本と近い関係にある大東急記念文庫蔵本の序文には、
　聞およほす、定家卿此五十四帖を一巻に一首つゝ詠之給ふ。しかあるに、其巻の理をいつゝ六詠入れて卅一字とせり。歌の風情はつまひらかならね共、理を本とせり。自其源氏初心の人は何とも心得給ふ巻のかはりをも知給ふへからす。あら〳〵注侍る所也。或はこの五十四首を源氏の歌なりと心得事あり。あやまりなるへし。さるあひた作者をあらはして注なり。ゆめ〳〵ひか〳〵しき事はあるへからす。
とあり、「連歌付合」云々の一文が抜け落ちている。これは、諸本の問題というよりも、おそらく、書写者の問題であろう。

注4　寺本直彦氏『源氏物語受容史論考』
　昭和四十五年　風間書房

注5　注4に同じ。